

議案第39号

平成30年度 香南市国民健康保険特別会計補正予算

(第3号)

平成30年度 香南市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

平成30年度香南市国民健康保険特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ249,100千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,546,050千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年3月29日 専決

香南市長 清 藤 真 司

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		770,509	3,000	773,509
	1 国民健康保険税	770,509	3,000	773,509
3 国庫支出金		0	23	23
	2 国庫補助金	0	23	23
4 県支出金		3,534,462	△245,993	3,288,469
	1 県負担金	3,534,462	△245,993	3,288,469
6 繰入金		408,310	△4,414	403,896
	1 一般会計繰入金	391,713	△4,414	387,299
8 諸収入		24,582	△1,716	22,866
	3 貸付金元利収入	3,000	△2,700	300
	4 雑入	11,581	984	12,565
歳入合計		4,795,150	△249,100	4,546,050

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		3,502,945	△239,000	3,263,945
	1 療養諸費	3,016,839	△212,000	2,804,839
	2 高額療養費	473,400	△27,000	446,400
	5 移送費	20	0	20
3 国民健康保険事業費納付金		1,091,630	0	1,091,630
	1 医療給付費分	777,139	0	777,139
4 保健事業費		40,151	△5,000	35,151
	2 特定健康診査等事業費	32,098	△5,000	27,098
7 諸支出金		51,765	△5,100	46,665
	1 償還金及び還付加算金	48,765	△2,400	46,365
	3 高額療養費貸付金	3,000	△2,700	300
歳 出 合 計		4,795,150	△249,100	4,546,050

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	770,509	3,000	773,509
3 国庫支出金	0	23	23
4 県支出金	3,534,462	△245,993	3,288,469
6 繰入金	408,310	△4,414	403,896
8 諸収入	24,582	△1,716	22,866
歳 入 合 計	4,795,150	△249,100	4,546,050

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 保険給付費	3,502,945	△239,000	3,263,945	△256,142			17,142
3 国民健康保険事業費納付金	1,091,630		1,091,630	3,986			△3,986
4 保健事業費	40,151	△5,000	35,151	6,186			△11,186
7 諸支出金	51,765	△5,100	46,665				△5,100
歳 出 合 計	4,795,150	△249,100	4,546,050	△245,970			△3,130

歳 入

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
款 項	目				区 分	金 額	
1	国民健康保険税	770,509	3,000	773,509			
	1 国民健康保険税	770,509	3,000	773,509			
	1 一般被保険者国民健康保険税	767,370	3,000	770,370	1 医療給付費分	3,000	滞納繰越分 3,000
3	国庫支出金	0	23	23			
	2 国庫補助金	0	23	23			
	6 災害臨時特例補助金	0	23	23	1 災害臨時特例補助金	23	災害臨時特例補助金 23
4	県支出金	3,534,462	△245,993	3,288,469			
	1 県負担金	3,534,462	△245,993	3,288,469			
	1 保険給付費等交付金	3,534,462	△245,993	3,288,469	1 普通交付金	△256,165	普通交付金 △256,165
					3 特別交付金 (特別調整交付金)	4,722	特別交付金 (特別調整交付金) 4,722
					4 特別交付金 (2号分)	5,450	特別交付金 (2号分) 5,450

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
款 項	目				区 分	金 額	
6 繰入金		408,310	△4,414	403,896			
1 一般会計繰入金		391,713	△4,414	387,299			
1 一般会計繰入金		391,713	△4,414	387,299	1 一般会計繰入金	△4,414	保険基盤安定繰入金 11,128 事務費繰入金 △1,103 出産育児一時金等繰入金 840 財政安定化繰入金 745 地方単独事業国庫金減額相当額繰入金 △1,024 特定健康診査等事業費繰入金 △15,000
8 諸収入		24,582	△1,716	22,866			
3 貸付金元利収入		3,000	△2,700	300			
1 貸付金元利収入		3,000	△2,700	300	1 高額療養費貸付金元利収入	△2,700	高額療養費貸付金元利収入 △2,700
4 雑入		11,581	984	12,565			
2 雑入		11,581	984	12,565	1 第三者納付金	2,300	第三者納付金（一般分） 2,300
					2 返納金	△1,316	返納金（一般分） △1,316
計		4,795,150	△249,100	4,546,050			

歳 出

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
						特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
						国県支出金	地 方 債	そ の 他				
		2保険給付費	3,502,945	△239,000	3,263,945	△256,142			17,142			
		1療養諸費	3,016,839	△212,000	2,804,839	△228,282			16,282			
		1一般被保険者療養給付費	2,960,000	△193,000	2,767,000	△205,619			12,619	19負担金補助及び交付金	△193,000	負担金 療養給付費保険者負担金 △193,000
		2退職被保険者等療養給付費	31,000	△16,000	15,000	△18,111			2,111	19負担金補助及び交付金	△16,000	負担金 療養給付費保険者負担金 △16,000
		3一般被保険者療養費	16,320	△3,000	13,320	△3,540			540	19負担金補助及び交付金	△3,000	負担金 療養給付費保険者負担金 △3,000
		4退職被保険者等療養費	470	0	470	△426			426			財源更正
		5一般被保険者審査支払手数料	8,770	0	8,770	△350			350			財源更正
		6退職被保険者等審査支払手数料	279	0	279	△236			236			財源更正
		2高額療養費	473,400	△27,000	446,400	△27,840			840			
		1一般被保険者高額療養費	467,000	△25,000	442,000	△25,231			231	19負担金補助及び交付金	△25,000	負担金 高額療養費保険者負担金 △25,000

(単位：千円)

款	科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
	項	目				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
						国県支出金	地 方 債	そ の 他				
		2退職被保険者等高額療養費	6,100	△2,000	4,100	△2,581			581	19負担金補助及び交付金	△2,000	負担金 高額療養費保険者負担金 △2,000
		4退職被保険者高額介護合算療養費	100	0	100	△28			28			財源更正
		5 移送費	20	0	20	△20			20			
		1一般被保険者移送費	10	0	10	△10			10			財源更正
		2退職被保険者等移送費	10	0	10	△10			10			財源更正
		3国民健康保険事業費納付金	1,091,630	0	1,091,630	3,986			△3,986			
		1 医療給付費分	777,139	0	777,139	3,986			△3,986			
		1一般被保険者医療給付費分	777,139	0	777,139	3,986			△3,986			財源更正
		4保健事業費	40,151	△5,000	35,151	6,186			△11,186			
		2 特定健康診査等事業費	32,098	△5,000	27,098	6,186			△11,186			
		1 特定健康診査等事業費	32,098	△5,000	27,098	6,186			△11,186	19負担金補助及び交付金	△5,000	負担金 集団健診保険者負担金 △5,000 △4,445

(単位：千円)

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
款	項	目				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額		
						国県支出金	地 方 債	そ の 他					
												通年個別健診保険者負担金	△555
		7諸支出金	51,765	△5,100	46,665				△5,100				
		1償還金及び還付加算金	48,765	△2,400	46,365				△2,400				
		1一般被保険者保険 税還付金	3,500	△2,000	1,500				△2,000	23償還金利子 及び割引料	△2,000	市税過誤納金払戻金	△2,000
		2退職被保険者保険 税還付金	600	△400	200				△400	23償還金利子 及び割引料	△400	市税過誤納金払戻金	△400
		3高額療養費貸付金	3,000	△2,700	300				△2,700				
		1高額療養費貸付金	3,000	△2,700	300				△2,700	21貸付金	△2,700	貸付金	△2,700
		計	4,795,150	△249,100	4,546,050	△245,970			△3,130				